

## 質 疑 回 答 書 ( 2 回 目 )

新型コロナウイルス等感染症対策除菌脱臭装置購入に関する入札の質疑について、次のとおり回答します。(令和3年6月15日 12時までの質問)

### 入札に関する質問

NO	質問事項	回答
1	履行証明書の提出について、医療機関との契約分については、売買契約書を作成していない場合には、医療機関から発注書等の写しで良いのでしょうか。	契約書を作成していない場合は、発注書や納品書等納品の確認ができる書類の写しを提出してください。
2	履行証明書に過去2年間に国・地方公共団体又は医療機関との除菌脱臭装置購入の契約を記入するようになっていますが、民間の事務所等では、いけませんでしょうか。	原則、国・地方公共団体又は医療機関としますが、民間の事務所やホール等の納入実績も、可とします。 設置場所が要件に該当するか判断できない場合は、個別に相談ください。
3	直接の納品ではなく、指定業者経由での販売の場合にどのような記載をすればよいのでしょうか。 また、提出書類は、どのような書類を提出すればよいのでしょうか。	履行証明書については、直接国・地方公共団体又は医療機関、民間の事務所やホール等と契約したもののみとします。
4	指定等納品業者を通して納品の場合価格不明の時もありますし、購入者が価格の開示を承認いただけない場合は省略してもよろしいでしょうか。	質疑3をご参照ください。
5	今回の入札対象の製品仕様イオンクラスター式除菌脱臭装置 Venti WT-002A-DPK は、国産製造製品でしょうか。海外製造製品でも良いのでしょうか。	参考機種の商品については、国内製造製品とします。
6	同等品の判断基準としては、仕様書 製品仕様 (1)～(7)の条件を全て満たしていないと同等品として、認めてもらえないのでしょうか。 イオン発生能力については、各社実験方法などが異なり、比較出来ません。 また、医療用物質生成器であることの確認も容易にとることは出来ません。	(1)、(2)、(4)、(5)、(6)については、仕様書 製品仕様書の条件を満たしており、(3)については、「新型コロナウイルスに対する検証を行い、90%以上の効果が確認されていること。」また、(7)については、「イオンを発生する製品であること。」を基準に判断しますので、同等品申請を行ってください。 履行証明書の納品実績については、除菌脱臭機能付きの空気清浄機の納品実績でも可とします。 また、同等品確認書の提出期限についても6月18日 17時までに変更します。